

MC山三ポリマーズ株式会社

2023年度 エコアクション21

(2023年4月～2024年3月)

環境経営活動レポート

発行 2024年5月13日

Ver.1.0

環境経営方針

環境保全が私たちの自然環境および社会経済活動の重要課題であることを踏まえ、環境経営システムを構築・運用し、一丸となって自主的・積極的に環境保全活動および環境経営に努め、持続可能な社会の実現（低炭素社会・循環型社会・自然共生社会）を目指します。

当社は、化学品販売の事業活動における持続可能な社会の実現のため行動指針を次のように定めます。

<持続可能な社会の実現への行動指針>

1. 環境関連法規、条例およびその他の規制を遵守します。
2. 環境経営目標を定め実施計画を立て（Plan）、実施・運用し（Do）、取組状況の確認（Check）、評価と見直し（Action）を行い、継続的改善に努めます。
3. 具体的な取組みとして次のことを推進します。
 - ①二酸化炭素濃度削減のための省エネルギー
 - ②循環型社会の構築へのコピー用紙使用量の削減、廃棄物の削減・リサイクル及び節水
 - ③グリーン購入の促進
 - ④環境に配慮した製品の販売
 - ⑤業務の効率化推進
4. 当社のすべての従業員にこの環境経営方針を周知します。

2021年 4月 1日

MC山三ポリマーズ株式会社
代表取締役 菊地 美則

□ 登録事業所の概要

(1) 事業所名及び代表者名

MC山三ポリマーズ株式会社

代表取締役社長 菊地 美則

(2) 所在地

【認証登録範囲対象組織 2事業所】

本 社: 東京都中央区日本橋堀留町1-2-10(日本橋堀留町ファースト)

大阪営業所: 大阪府大阪市北区梅田2-2-22(ハービスENTオフィスタワー)

(3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 加藤 雅美

(4) 事業内容(認証・登録の範囲)

対象組織 : 本社・大阪営業所

認証登録範囲: 機能性樹脂及び樹脂成型品、及び化学品の販売

(5) 事業の規模

売上高 192億円

従業員数 59名

2023年度エコアクション21 運営組織

代表者

環境管理責任者

(教育、法規届出、BCP等)

大阪営業所推進委員

(教育、CSR等)

エコアクション21事務局

(環境活動レポート作成、教育等)

第1部 推進委員

(教育、CSR等)

第2部 推進委員

(教育、CSR等)

第3部 推進委員

(教育、CSR等)

管理本部推進委員

(教育、CSR等)

環境への負荷軽減の取組み推進、避難訓練等

本年度は2017年度版による中間審査の年です。

□主な環境負荷の実績

二酸化炭素排出量

項目	単位	基準	目標	変更	実績	目標	変更	実績	目標	目標	目標
		2007年度	2022年度	2022年度	2022年度	2023年度	2023年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
二酸化炭素排出量	kg・CO2/年	41,116	26,550	26,550	28,358	22,120		21,929	20,832	19,601	19,014
購入電力量	kg・CO2/年※4	36,842	26,550	26,550	28,358	22,120		21,929	20,832	19,601	19,014
化石燃料	kg・CO2/年	4,274	0	0	0	0		0	0	0	0
廃棄物処理	kg・CO2/年	--	0	0	0	0		0	0	0	0
その他※5	kg・CO2/年	--	0	0	0	0		0	0	0	0

□環境目標及びその実績

項目	単位	基準	目標	変更	実績	目標	変更	実績	目標	目標	目標
		2007年度	2022年度	2022年度	2022年度	2023年度	2023年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
電力の削減	使用量(kwh)	86,686	61,174	61,174	65,342	70,000		69,395	66,500	63,175	60,016
※1 一般廃棄物の削減	総量(L/年)	28,430 (2008年度)	--		--	--		--	--	--	--
※2 一般廃棄物の削減	総量(kg/年)	--	550	700	677	735	900	799	698	663	630
※3 水道水の削減	総量(m ³ /年)	--	--		--	--		--	--	--	--
コピー用紙使用量の削減	総量(kg/年)	2,651	1,313	1,313	1,354	1,425		1,274	1,354	1,286	1,222
グリーン購入の促進	グリーン購入額 総購入額	--	75%	70%	65%	75%		74%	75%	75%	75%

※1 一般廃棄物の削減に関する2007年度データが無いので、基準値は無し。測定は2007年12月より開始。

※2 一般廃棄物の削減総量(kg/年)は、2015年迄は係数による机上値、2016年から実測値を集計方法に変更。

※3 水道水は、本社及び営業所において共益費扱いの為、測定不能。

※4 2007年度の電力二酸化炭素排出係数は、H19年度(2007年度)東京電力(0.425)を使用
 2014年度以降の電力二酸化炭素排出係数は、H25年度(2013年度)東京電力(0.531)を使用 0.531
 2017年度以降の電力二酸化炭素排出係数は、H27年度(2015年度)東京電力(0.500)を使用 0.5
 2020年度以降の電力二酸化炭素排出係数は、R2年度(2020年度)東京電力(0.434)を使用 0.434
 2024年度以降の電力二酸化炭素排出係数は、R3年度(2021年度)出光グリーンパワー(0.316)を使用 0.316

※5 エコキャップは、リサイクル商品にカウント、ライトダウンキャンペーンは、節電した電気量のため、その他より除外

法律等の名称	概要 (該当条文)	違法状況 (違法○、違法×)
「グリーン購入法」 国等による環境物品等の調達に関する法律	国等ではできる限り環境物品等を選択するよう努めるものとする。これに従い我々も紙類、文具類、機器類の購入にあたり環境物品を考慮して購入する。 (法1)	○ 購入比率を把握
「廃棄物処理法」 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の排出を抑制し、廃棄物の適正な分別・保管・収集・運搬・再生・処分等の処理を排出事業者は契約された運搬・処分業者とマニフェストを発行して行い、マニフェストを適正に管理する。 (法12の2～12の6)	○
「毒物及び劇物取締法」	別表第1、別表第2に掲げる化合物を製造、販売するものは、最寄の保健所に届出、登録を行う。販売に際し、受取者が登録されている場合は、登録番号を確認する、登録の無い者に受渡す場合は、身元(住所等)を確認後、譲受書に住所、氏名等の記入捺印を行い、譲受書を保管する。 (第12条、第14条)	○
「化学物質審査規制法」 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	新規化学物質を製造・輸入する者は、厚生労働大臣、経済産業大臣、及び環境大臣に届出、通知を受けた後に製造又は輸入ができる。 (法3)	○
「化学物質排出把握管理促進法」 (PRTR制度) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 「東京都環境確保条例」	人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質が、事業所から環境(大気、水、土壌)へ排出される量及び廃棄物に含まれて事業所外へ移動する量を、事業者が自ら把握し国に届け出をし、国は届出データや推計に基づき、排出量・移動量を集計・公表する。 (法5)	該当なし (5)
「化学物質排出把握管理促進法」 (SDS制度) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	SDSの提供は、原則として他の事業者と対象化学物質又は対象化学物質を含有する製品を取引する事業者すべてに義務づけ。 SDS制度の対象化学物質は、政令で定める「第一種指定化学物質(462物質)※」及び「第二種指定化学物質(100)」の合計562物質。	○ CMSで対応
化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律(化学兵器規制法)	化学品を兵器にすることを禁止、及びテロリストの使用を防ぐ為に、使用の用途・納入先を確認しておく。	○
「消防法」	建物の防火管理、管理責任者の届出 (法11)	○
「危険物の規制に関する政令」 「東京都火災予防条例」	消防法危険物を保管する場所の届出、管理	○
「東京都帰宅困難者対策条例」	一斉帰宅の抑制、施設内待機のための備蓄の確保、備蓄の10%ルール等・共助の推進、施設の安全確保、安否確認・情報収集手段の確保、混乱収拾後の帰宅ルールの策定、上記等に関する事業所防災計画等の作成と訓練による検証	○
「薬事法」 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	薬局開設者又は医薬品の販売業の許可を受けた者でなければ、業として、医薬品を販売し、授与し、又は販売若しくは授与の目的で貯蔵し、若しくは陳列(配慮することを含む)してはならない。	○ (取扱なし)
「高圧ガス保安法」	高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガスの製造、貯蔵、販売、移動その他の取扱及び消費並びに容器の製造及び取扱を規制する	○ (取扱なし)
「特定家庭用機器再商品化法」 (家電リサイクル法)」	第6条 特定家庭用機器をなるべく長期間使用することにより、特定家庭用機器廃棄物の排出を抑制するよう努めるとともに、特定家庭用機器廃棄物を排出する場合にあっては、当該特定家庭用機器廃棄物の再商品化等が確実に実施されるよう、特定家庭用機器廃棄物の収集若しくは運搬をする者又は再商品化等をする者に適切に引き渡し、その求めに応じ料金の支払に応じることにより、これらの者がこの法律の目的を達成するために行う措置に協力しなければならない。	○
「労働安全衛生法」	衛生管理者:常時50人以上の労働者を使用する事業場で専任が義務付けられている。 産業医:常時50人以上の労働者を使用する事業場で、資格者からの専任が義務付けられている。産業医は、労働者の健康診断の実施及びその結果に基づく労働者の健康を保持するための措置、労働者の健康障害の原因調査と再発防止のための対策の樹立等労働者の健康管理を行う。 衛生委員会:常時50人以上の労働者を使用する事業場では、危険防止の基本対策、健康障害防止の基本対策等を審議し労働者の意見を聴く場として(衛生委員会の設置が義務付けられている。) (法57-2) 通知対象物を譲渡し、又は提供する者は、文書の交付その他厚生労働省令で定める方法により通知対象物に関する次の事項を、譲渡し、又は提供する相手方に通知しなければならない。 ①名称、②成分及びその含有量、③物理的及び化学的性質、④人体に及ぼす作用、⑤貯蔵又は取扱上の注意、⑥流出その他の事故が発生した場合において講ずべき応急の措置、⑦前各号に掲げるもののほか、厚生労働省令で定める事項 化学物質のリスクアセスメントの実施	○ ○ CMSで対応 2024年4月化学物質管理者設置
取引先からの要求事項	取引先からの禁止化学物質の調査要請等 (RoHS, REACH)	○
日本橋堀留町ファーストビルのゴミ分別方法	OA紙・コピー紙、新聞紙、雑誌・パンフレット、段ボール、紙ごみ類、ミックスペーパー、シュレッダー、可燃ごみ、生ゴミ・茶殻、弁当がら、不燃ごみ、飲料用びん・缶・ペットボトル、自販機の缶・ペットボトル等に分別する事。	○

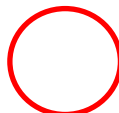

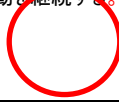
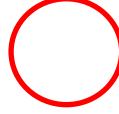
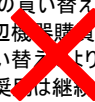
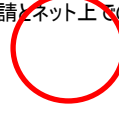
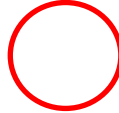
環境関連法規制等の遵守状況

2024年3月31日まで、環境法規制等の逸脱及び関係当局よりの違反等の指摘もありません。

□環境活動の取組み計画と評価

2023年4月～2024年3月期の活動レポートです。

通期総括(2023年4月～2024年3月)

目 標	取 組 み 活 動	達 成 状 況	評 価(今 後 の 取 組)
電力の削減 22,120kg・CO2 CO2 排出量の削減 前年度実績比△5% (kwh) 70,000kwh/ kg・CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ目標説明 ・照明の適正化、スイッチの適正管理 ・会議室等の空室時エアコン温度管理 ・最終退出者のサーキュレーター等の OFF チェック ・COOLBIZ、WARMBIZ 活動 ・空調を必要な温度で管理(夏季 28℃、冬季 22℃) 	二酸化炭素排出量 21,929kg・CO2:前年度実績比 6.2%増、目標比 0.8%減 CO2 発生量削減 文書廃棄用BOX:23年度 103.2 kg、累計 412.8 kg エコキャップ:23 年度 94.3 kg、累計 230.7 kg	経済活動再開により出社率が増加。そのため目標値以下は達成したが前年度実績よりは増加。使用していない会議室等の電気 OFF 等小さいながらも地道に省エネ活動継続。 
廃棄物削減とリサイクル徹底 前年度実績比 15.7%増 735 kg 9月に目標変更:900 kg	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物削減目標説明 ・体積量より重量に変更を説明 ・分別による廃棄物の削減とリサイクルの徹底 ・備品のリサイクルBOX 設置(リユース推進) ・産廃の適正管理 ・事業廃棄物の申告・届出の漏れが無い事 ・機密文書システム導入 	799kg 前年度実績比:18%増 期初目標比:8.7%増 期中目標比:12.6%減	経済活動再開により出社率が増加。また夏の酷暑により PET 飲料が増加。出社率が高い日はゴミの量が増えるため日頃からゴミ削減は訴えていく。またマイカップ使用の推奨。 
水道水の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・水道水削減目標説明 ・節水呼びかけ ・ポスター貼り、流し台の節水呼びかけ 	数量把握は出来ないが、節水を心掛けている。	節水は活動を継続する。 
コピー用紙使用量の削減 前年度実績比 5%増 1,425kg	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー用紙使用量削減目標説明 ・昨年度、大幅オーバーした理由を説明 ・裏紙使用、両面印刷の徹底 ・裏紙を増やせるアイテムを考える ・ワークフロー、電子帳簿活用によるペーパーレス促進 ・SharePoint、NET WORK の活用促進 ・RPA の活用 	コピー用紙使用量 1,274kg 前年度実績比:6.2%減 目標比:11.9%減	経済活動再開により出社率が増加しやが達成。引続き無駄なコピー、プリントアウトを減らす活動。更に RPA の活用を進めていく 
グリーン購入の促進 75%	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入目標説明 ・環境配慮した商品(エコ商品)購入比率の把握 	エコ商品購入比率は 74%	事務所備品の買い替え、社員増加に伴う PC 周辺機器購買増加、非常用備蓄品の買い替えより、目標未達。グリーン購入奨励は継続。 
化学物質管理システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質管理システムに関する目標説明 ・化学物質管理に関する問い合わせ対応 ・書類管理・ファイリング 	顧客からの化学物質調査など、化学物質管理に関する問い合わせへの適切な対応と書類の保管を一元管理した。	次年度も、活動を継続。すでにワークフローによる申請とネット上の保管。 
新規商品取扱(申立)報告書	<ul style="list-style-type: none"> ・新規商品取扱(申立)報告書の提出(法令違反が無いか CHECK) 	法令違反は無かった	法令に基づく処理を次年度以降も継続 
環境に配慮した製品販売促進	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取扱商品の販売促進 ・環境負荷が無い商品、長期保証商品、省エネ商品等 ・2023 年度期予算の達成 	売上期初予算比 106.5% 前期比 110%(粗利は 104%)	半導体市場好調によりフッ素関連の販売引続き好調。ウレタン土木工事も好調により売上増。 

2024年4月26日

エコアクション21／2023年度の評価と見直し

代表取締役社長 菊地 美則

2023年度はロシアによるウクライナ侵攻の長期化、イスラエルとパレスチナによる軍事衝突等、地政学リスクの高まり、又不動産市況低迷による不安定要素を抱えた中国経済動向等、厳しい経済環境ではありましたが、堅調な設備投資に支えられた半導体製造装置関連取引等が牽引し、御蔭様で我社は増収増益を達成する事が出来ました。

私たちの生活を豊かにし、環境負荷を減少させるシリコン樹脂製品、又、その特性から省資源・省エネルギーに貢献し、半導体やIT産業を支え、クリーンエネルギー分野でも活用されるフッ素樹脂製品、及びトンネル等社会インフラの長寿命化に貢献するウレタン樹脂製品の販売については、我社も引き続き強化して参ります。

2023年度我社では、環境活動の数値目標に掲げた4項目のうち、1項目(グリーン購入の促進)のみ目標未達成となりました。然し、エコキャップ活動並びに重要文書廃棄BOXの活用を通じ、二酸化炭素の排出削減に寄与する事が出来ました。

水道水の削減は、ビルの管理上水道水の使用量把握が困難なため数値目標には掲げておりませんが、節水などの啓蒙活動は継続して取り組んでおります。

環境関連法規等の遵守について、違反事例の発生は無く、CMS 及び CSR についても適宜対応して参りました。また労働安全衛生規則等の一部改正により2024年4月1日から義務付けられた化学物質管理者の選任を目的に、社員数名が(一社)安全衛生マネジメント協会、日本建設情報センターによる化学物質管理者講習(1日コース)を受講致しました。

2024年度も引き続き本業を通じた環境改善への取組みを強化し、持続的な成長を実現する環境経営に注力して参ります。更なる自動化、電子化並びにペーパーレス化を推進致します。加えて、継続的な研修や啓蒙活動を通じ、環境意識を組織に定着させ、環境経営システムをPDCAサイクルにて回して参ります。全社一丸となり真摯に取り組むことで、社会により一層信頼される企業を目指します。

以上

環境経営方針

環境経営目標及び計画(2023年度)

環境保全が私たちの自然環境および社会経済活動の重要課題であることを踏まえ、環境経営システムを構築・運用し、一丸となって自主的・積極的に環境保全活動および環境経営に努め、持続可能な社会の実現(低炭素社会・循環型社会・自然共生社会)を目指します。

当社は、化学品販売の事業活動における持続可能な社会の実現のため行動指針を次のように定めます。

<持続可能な社会の実現への行動指針>

1. 環境関連法規、条例およびその他の規制を遵守します。
2. 環境経営目標を定め実施計画を立て(**Plan**)、実施・運用し(**Do**)、取組状況の確認(**Check**)、評価と見直し(**Action**)を行い、継続的改善に努めます。
3. 具体的な取組みとして次のことを推進します。
 - ①二酸化炭素濃度削減のための省エネルギー
 - ②循環型社会の構築へのコピー用紙使用量の削減、廃棄物の削減・リサイクル及び節水
 - ③グリーン購入の促進
 - ④環境に配慮した製品の販売
 - ⑤業務の効率化推進
4. 当社のすべての従業員にこの環境経営方針を周知します。

2021年4月1日
代表取締役 菊地 美則

目標	計画
二酸化炭素排出量削減 目標22,120kg CO2 (電気使用量削減) 目標:70,000kWh (係数:0.316)	・省エネ目標の説明 ・基本施策の再徹底 ①最終退出者による退出時刻の記入及び入口主電源OFF ②温度計を基準に適性な空調温度設定管理 ③不要な照明器具等はこまめにスイッチを切る ④休日の前日はパソコンの電源プラグを根元から外し、待機電力を削減 ⑤夏場は会議室のブラインドを閉め、早めにエアコンを運転し、設定温度到達迄の消費電力を削減 ・COOLBIZ・WARMBIZ活動 ・エアコンの設定を「送風」又は「自動」にし、省エネを図る ・空調効率を上げるためサーキュレーター等は定期清掃
廃棄物削減とリサイクルの徹底 目標:735kg→900kg	・一般廃棄物削減目標及びリサイクルの説明 ・分別の徹底 ・紙のリサイクル(リサイクル業者利用) ・ペットボトルキャップリサイクル ・在庫の適正管理による産廃物発生防止 ・マイカップの奨励
水道水の削減	・水道水削減について説明 ・節水呼びかけ ・節水ポスター掲示
コピー用紙使用量の削減 目標:1,425kg	・コピー用紙使用量削減目標の説明 ・基本施策の再徹底 ①両面コピー、縮小コピー及び裏紙の積極的利用 ②帳簿や会議資料の電子化 ・社内手続きに添付する資料は極力原本に変更 ・ミス・無駄なコピーの削減とリユース ・RPAの活用
グリーン購入の促進 目標:購入量比75%	・グリーン購入目標の説明 ・環境に配慮した商品購入を都度検討
化学物質管理システム(CMS)の遵守	・化学物質管理システム(CMS)の説明 ・化学物質に関する問い合わせ対応
法令に準拠した新規商品の取扱い	・新規商品取り扱いに係る社内手続きについて説明 ・新規商品取扱(申立)書内容確認
環境に配慮した製品販売 前年度実績比3.8%増	・売上目標:18,012百万円

